

特別支援学校卒業後における
生活介護利用モデルの作成事業

成果報告書

厚生労働省 令和7年度障害者総合支援事業費補助金



N P O法人あいけあ

2026年3月

目次

- はじめに 1
- NPO法人あいけあについて 1
- 厚生労働省令和7年度障害者総合支援事業費補助金「特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業」成果報告
- 1 事業の概要 2
- 2 対象、実施体制および実施スケジュール
 - (1) 対象 2
 - (2) 実施体制 2
 - (3) 事業実施スケジュール 3
- 3 主な取組内容と成果
 - (1) 音楽活動を中心とした生涯学習プログラムの構築 3
 - (2) ICT活用による交流・学習機会の拡充 6
 - (3) 在宅重度障害者への訪問支援モデルの試行 7
- 4 課題 7
 - (1) 移行支援体制の強化 8
 - (2) 他の生活介護事業所への普及 8
 - (3) 重度障害者へのアプローチ 9
- 5 今後の方向性 9
- 検討委員会の実施 11
- 事業成果報告会の実施 14
- 公開研修会の実施 15
- 成果報告会 資料 16

施策名:特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業 令和6年度補正予算 100,000千円

① 施策の目的

重症心身障害のある方が特別支援学校卒業後に利用する生活介護において、生涯学習の機会をサービス提供の中で提供することで、重度の障害のある方の生活能力の向上と共生社会の実現を図る。

② 対策の柱との関係

I			II			III			
1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
									○

③ 施策の概要

18歳を境にして、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場が終了し、重度の障害のある方は、日中活動の場として生活介護を利用する方が多い状況であるが、現在、生活介護の中では、学習の機会の場を提供しているケースはほとんどないため、関係者からは生活介護においても生涯学習の機会が求められている。
 このため、生活介護において、特別支援学校教員OB等の雇用やICT機器の導入等により、生涯学習を実施するモデル事業を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体: 障害福祉サービス事業所(生活介護事業所)
 補助率: 定額(10/10相当)

⑤ 施策の実施スケジュール

補正予算成立後、可及的速やかに公募を実施し、業者を選定する。

⑦ 施策の性格

①本対策から新規に開始する施策	○
②過去の施策を拡充して継続する施策	
③過去の施策を継続する施策	1

⑥ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

重度の障害のある方も特別支援学校卒業後も生涯学習の場が広がり、生活能力の向上や共生社会の実現に資する。

●はじめに

本事業に取り組む背景には、特別支援学校卒業後における生活介護の利用について、本人の特性やニーズに応じた日中活動の在り方や、学校から通所への円滑な移行支援のあり方について、さらなる検討が求められている状況があります。特に、医療的ケアを必要とする重度障害者を含め、多様なニーズに対応した支援の質の向上や、卒業後も継続した学びや活動の機会を確保するための仕組みづくりが重要な課題となっています。

当法人ではこれらの点を踏まえ、生活介護における日中活動を生涯学習の視点から見直すとともに、ICTの活用や在宅の方への訪問型支援の実践などに取り組んできました。また、実践を進める中で、学校関係者や関係機関との連携を図りながら、移行期における支援のつながりや情報共有のあり方についても検討を行いました。

本報告書は、これらの実践を通じて得られた成果と課題を取りまとめたものです。

今後は、本事業で得られた知見をもとに、各事業所の状況に応じた形での展開や支援のあり方についての検討が進むことを期待しています。

最後になりますが、本事業の実施に際してご協力いただいた関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

NPO法人あいけあ
理事長 岡安 玲

●NPO法人あいけあについて

NPO法人あいけあは、2017年10月に神奈川県川崎市で設立されました。2018年4月に多機能型事業所「i.care」を開所し、生活介護および放課後等デイサービスを中心に重度障害者や医療的ケアを必要とする方への支援を行っています。

本法人では、「愛のあるケア」を大切にしながら、音楽や美術などの表現活動や運動、地域との関わりなどを通して本人主体の生活を支えるとともに、一人ひとりの自己実現を目指した支援に取り組んでいます。また、通所が難しい方に対しては、訪問による支援にも取り組み、生活の中での学びや活動の機会を広げることを目指しています。

さらに、学校や関係機関との連携、ボランティアの受け入れなどを通じて、地域の中で支え合う関係づくりにも取り組んでいます。



あいけあ
ホームページ



あいけあ
Facebookページ



i.porte
Facebookページ



i.care放デイ
instagram



あいけあ医ケア
LINEスタンプ



厚生労働省令和7年度障害者総合支援事業費補助金「特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業」成果報告

1 事業の概要

○本事業は、特別支援学校卒業後の重度障害者に対し、生活介護サービスの中で生涯学習の機会を提供するモデルを構築することを目的として実施した。

○生活能力の向上および共生社会の実現を図ることを目的に、特別支援学校教員経験者の配置やICT機器の活用等により、生涯学習プログラムを実施した。

○学校卒業後は学びや社会との関わりの機会が減少しやすく、特に医療的ケアを必要とする重度障害者においては、その傾向が顕著である。このような課題に対し、本事業では生活介護における日中活動を単なる「介護の場」としてではなく、「生涯にわたる学びの場」として再定義し、継続的に学びと社会参加を支える仕組みの構築を目指した。

○その中核として音楽活動を位置づけ、音楽を通して人との関わりや表現の機会を広げ、生活全体の豊かさにつなげる実践を展開した。

○実施期間は令和7年9月～令和8年3月である。

2 対象、実施体制および実施スケジュール

(1) 対象

○対象は医療的ケアを必要とする重症心身障害者等であり、小規模多機能型事業所において実践を行った。

(2) 実施体制

○教育・福祉・大学等の関係者による検討委員会を設置し、重度障害者の学びの在り方、音楽活動の意義、ICTの活用、学校と福祉の接続、さらには事業の普及可能性といった観点から継続的に助言を受けながら事業を推進した。

○検討委員と観点

成田祐子様（NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会）

- ・重度障害者の「学び」について
- ・訪問による活動プログラムの提供

持田訓子様（横浜創英大学こども教育学部）

- ・音楽活動の具体的実践
- ・学校での「学び」との連続性

宮本佳子様（帝京科学大学医療科学部）

- ・ICTを使った学生さんとの交流活動について
- ・大学との連携の可能性

富士原充様（社会福祉法人円融会ナーシングピア子母口）

- ・他の生活介護事業所への普及について
- ・福祉と教育の接続

柴田晴美様（神奈川県立中原支援学校）

- ・学校での ICT 支援について
- ・学校から福祉への移行プロセス

（3）事業実施スケジュール

9月5日	事業開始（活動プログラムの開発）
11月17日	第1回検討委員会
11月17日	特別支援学校でのICTの活用の事例提供（検討委員会の中で）
1月27日	第2回検討委員会
2月6日	生活介護職員研修（重度心身障害者の生涯学習について）
3月9日	第3回検討委員会・事業実施報告
3月20日	成果報告会・研修会実施
3月31日	成果報告書を作成・印刷依頼
4月10日まで	報告書を厚生労働省に提出

3 主な取組内容と成果

○本事業では、生活介護における生涯学習の実現に向けて、「音楽活動を中心とした生涯学習プログラムの開発」「ICTを活用した交流・学習機会の拡充」「在宅重度障害者への訪問支援モデル」という三つの柱を軸に取組を展開した。

○このうち特に音楽活動を中心に検討を進め、個々の利用者の状態や特性に応じながら、日常的な活動から社会参加に至るまで一貫した学びの流れを生み出すプログラムとして検証した。

（1）音楽活動を中心とした生涯学習プログラムの構築

○本事業における音楽活動は、単なる余暇活動ではなく、重度障害者にとっての生涯学習の中核として位置づけられるものである。音楽は、言語的なコミュニケーションが難しい場合であっても、音やリズム、振動などを通して直接的に働きかけることができ、情緒の安定や反応を引き出し、さらには他者との関係形成を促す力を持っている。

○本事業では、音楽活動を通して「生活を豊かにする」「表現や意思表示を広げる」「人とつながる」という三つのねらいを設定し、利用者が主体的に関わることのできる活動として次の4つのカテゴリーで体系化し年間の活動計画を立てた。

- ① 日常の音楽活動
- ② 音楽療法
- ③ 来訪者との活動
- ④ 地域交流活動

XX年度 活動プログラム 年間予定

【音楽】

目的	○音楽を楽しみ、音楽を通して生活を豊かにする意識を育む ○音楽に触れることで、感情の表現や共感を育む			活動日	火AM・金PM
	日常の活動	音楽療法	来訪者との活動	地域交流活動	
ねらい	・音楽を通して生活に楽しみやリズムを生み出す ・歌唱や楽器、身体表現による自己表現の機会を広げる ・仲間や支援者と音楽を共有する経験を育む	・音楽刺激により心身の安定やリラクゼーションを促す ・発声や身体反応などの表出を引き出す ・個々の特性に応じたコミュニケーションの可能性を広げる	・外部の演奏者やボランティアとの交流機会をつくる ・多様な音楽に触れる体験を広げる ・社会とのつながりを感じる機会とする	・地域住民や団体との交流を通して社会参加の機会を広げる ・地域における障害理解の促進につなげる ・音楽を通じた共生の関係づくりを育む	
4月	ハンドベル歌	トーンチャイム・ドレミパイプ・歌	歌のオンラインレッスン(毎月2回)		
5月	トーンチャイム歌	トーンチャイム・ドレミパイプ・歌			
6月	ハンドベル歌	トーンチャイム・ドレミパイプ・歌		幼稚園のコンサート参加	
7月	カラオケ大会	トーンチャイム・ドレミパイプ・歌	特別支援学校教員ボランティアによる音楽レク	インクルーシブ・コンサート参加	
8月	お祭りで楽しもう	トーンチャイム・ドレミパイプ・歌	シリーズ・コンサート「青に混ざる」		
9月	ハンドベル歌	トーンチャイム・打楽器・歌	ミニオーケストラによる演奏会		
10月	トーンチャイム歌	トーンチャイム・打楽器・歌			
11月	ハンドベル歌	トーンチャイム・打楽器・歌	シリーズ・コンサート「秋に混ざる」		
12月	ハンドベル歌	クリスマス・コンサート	クリスマス・コンサート	地域交流コンサート開催	
1月	ハンドベルカラオケ大会	トーンチャイム・和太鼓・歌		幼稚園のコンサート参加	
2月		トーンチャイム・打楽器・歌	シリーズ・コンサート「白に混ざる」		
3月	トーンチャイム歌	トーンチャイム・打楽器・歌			



- 取組のひとつとして、日常的な音楽活動に加え、講師を招いて月1回の音楽療法を実施した。
- 音楽療法では、導入から合奏、歌唱、終了まで一定の流れを設けることで、安心感と見通しを生み出し、利用者が主体的に関わりやすい環境を整えた。

音楽療法のプログラム概要

- ① Hell Song（トーンチャイムと歌いかけで一人一人とあいさつ、活動の始まりを意識する）
- ② トーンチャイム合奏（重なり合う音の響きを感じる）
- ③ 打楽器合奏（リズムカルな曲に合わせて打楽器を鳴らし、みんなでグルーブを感じたり、一人一人が主役になって表現したりする）
- ④ 歌唱（季節の歌の中から、歌いたい曲を利用者が選び、支援者と一緒に歌う、聴く）
- ⑤ Thank You Song（一人一人の名前を呼んで終了）

○トーンチャイムや打楽器などを用いた合奏では、それぞれの身体状況に応じた参加方法を工夫することで、小さな反応や動きも「参加」として捉え、活動への参加を促した。

○支援においては、安心できる環境の確保、参加の工夫、小さな反応の受容、成功体験の積み重ね、体調への配慮といった点を重視した。

○特に、「できることを増やす」こと以上に、上記のような「感じること」「楽しむこと」を大切にする姿勢が、活動の質を高める上で重要であることが確認された。



○地域交流として実施したコンサートは、障害の有無に関わらず人々が同じ場で音楽を楽しむ機会が生まれ、参加者からは安心感や満足感に関する声が多く寄せられた。

○この取組は、本人だけでなく家族にとっても外出や社会参加のきっかけとなり、生活の広がりをもたらした。



○音楽活動は、交流機会の創出や外出の促進、制作活動への発展など、多面的な効果をもたらし、生活全体の充実につながる取組となった。

(2) ICT 活用による交流・学習機会の拡充

○ICT の活用により、大学生とのオンライン交流や歌のオンラインレッスン等を実現することができた。

○これらの活動を通じて全国の事業所との交流機会を創出し、社会参加の機会拡大につながった。

○実践のひとつとして大学の授業と連携しオンライン（Zoom）を活用した学生との交流を実施した。

○事前学習を踏まえ、自己紹介や日中活動の紹介に加え、学生が企画した北海道旅行をテーマとしたプレゼンテーションによる疑似体験などを取り入れた交流を行った。

○学生にとっては理解を深める機会となり、利用者にとっても外部との関わりを通じた活動の広がりにつながった。



○利用者への効果としては、画面越しの呼びかけや働きかけに対して表情の変化や視線の向け方の変化が見られ、他者への関心や反応性の高まりが確認された。

○また、同年代の学生との関わりを通して、活動への期待感や参加意欲の向上が見られ、日常活動における主体性の変化にもつながっている。

○さらに、ICTの活用により、これまで接点の少なかった外部の人との関係構築が促進され、社会とのつながりを実感する機会の拡充が図られた。

○学生にとっては支援の工夫によって関わりの可能性が広がることを実感し、チームで支える重要性を学ぶ機会となった。

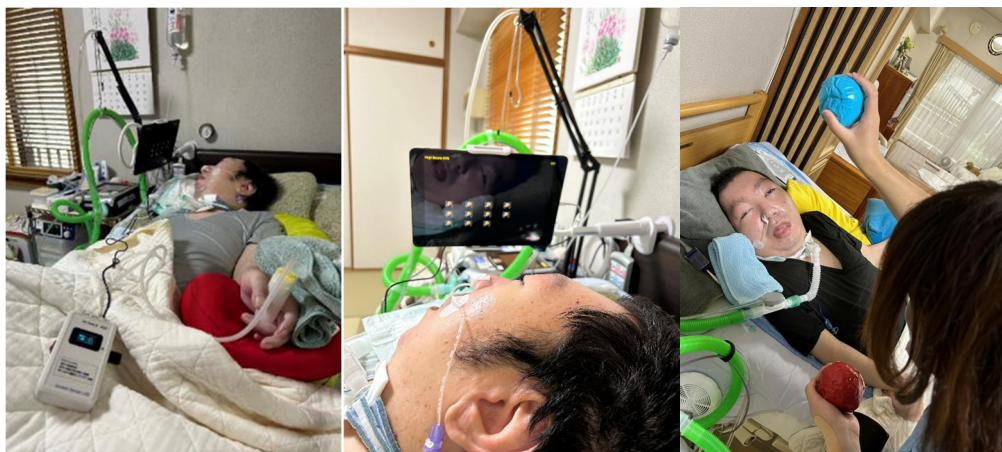
○ICTの活用により距離の制約を超えた交流が実現し、活動プログラムの中で継続的に展開可能な取組であることが示された。

(3) 在宅重度障害者への訪問支援モデルの試行

○通所が困難な利用者に対し、訪問支援による活動プログラムの提供を試行した。

○また、通所を希望する利用者に対し、訪問支援と通所を組み合わせた支援を実施した。

○さらに、生活介護の職員による訪問型支援の試行により、生活介護で実施しているプログラムを在宅においても提供することが可能となり、通所が困難な場合でも継続した活動の機会の確保につながる可能性が示された。



○これらの取組により、在宅で生活する重度障害者に対しても学びの機会を提供できることが確認され、支援の柔軟性が向上した。

○このモデルは、今後の重度障害者支援において重要な役割を担う可能性を持つものである。

4 課題

○本事業で構築した生涯学習モデルについては、その有効性が確認された一方で、他の生活介護事業所へ普及していくための具体的な手法や仕組みについては、引き続き検討が必要である。

○特に、特別支援学校から生活介護への移行期における支援体制の構築、事業モデルの普及に向

けた支援のあり方、ならびに在宅の重度障害者への対応を含めた訪問型支援の制度的位置づけの整理といった観点について、相互に関連づけながら総合的に検討を進めていく必要がある。

○また、生活介護事業所はその規模や人員体制、利用者の障害特性や支援ニーズが多様であることから、画一的な導入ではなく、各事業所の実情に応じた柔軟な展開が求められる。

○さらに、モデルの普及・定着にあたっては、関係機関（学校、相談支援専門員、他事業所等）との連携を前提とし、継続的な情報共有と学び合いの機会を確保することが重要であり、こうしたネットワークの形成を視野に入れた取組の推進が求められる。

（１）移行支援体制の強化

○特別支援学校から生活介護事業所への移行においては、学校教育で培われた学びを切れ目なく引き継ぐため、進路検討段階から移行開始、適応・定着、フィードバックに至るまでの一連のプロセスを通じた支援体制の強化が求められる。

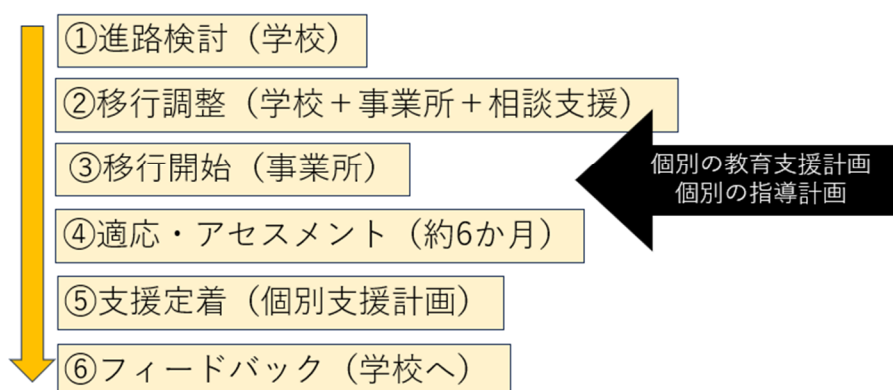
○現状においても一定の連続性は確保されているものの、移行期における情報共有や支援方針の一貫性の確保には課題が残されている。

○特に、学校における個別の教育支援計画と、福祉サービスにおける個別支援計画との連続性を担保することが重要である。

○その中で、相談支援専門員が関与することにより、学校・事業所等関係機関の間での調整が円滑に進むことが期待される。

○関係機関が連携した一貫性のある移行支援を実施することが、円滑な移行の実現に向けて必要である。

特別支援学校から生活介護事業所への移行プロセスモデル



（２）他の生活介護事業所への普及

○本モデルの普及に向けては、事業所間および学校との連携を強化し、職員同士の交流や学び合いの機会を拡充していく必要がある。

○その第一歩として相互の見学や実践の共有を通じて、取組内容や支援方法への理解を深めることが考えられる。

○また、学校職員が複数の事業所にボランティアとして関わることは、関係構築や実践の共有を促す

一つの方策として考えられ、活動プログラムの提供や支援方法の提示を通じて、新たな気づきが得られる可能性がある。

○各事業所の規模や人員体制、利用者像の違いを踏まえつつ、それぞれの実情に応じて実践可能な形でモデルを展開していくための支援体制の構築が求められる。



(3) 重度障害者へのアプローチ

○訪問型支援により通所が困難な場合においても継続した関わりを持つことができ、生活の中での活動や学びの機会の確保につながる点が確認された一方で、現行制度においてはその位置づけが十分とは言い難く、支援の継続性や安定性の確保に課題がある。

○また、現在は通所が可能な利用者であっても、状態の変化等により将来的に在宅生活へ移行する可能性があることを踏まえ、通所と訪問の双方を視野に入れた支援体制の検討が必要である。

○今後は、在宅においても自己実現につながる活動プログラムの提供による生涯学習の機会が確保されるよう、訪問型支援の制度的な位置づけの整理やサービス内容の検討が求められるとともに、支援の質を担保するため、専門性を有する人材の確保および育成が重要である。

6 今後の方向性

○本事業により、生活介護における生涯学習の実践モデルとして、音楽活動を例とした活動プログラムの有効性が示されるとともに、ICTの活用や地域交流、訪問支援を組み合わせることで、重度障害者の社会参加および学びの機会を多面的に拡充できることが明らかとなった。

○特別支援学校における活動が学習手段として用いられることが多いのに対し、生活介護では生活の充実や自己実現としての側面が強い。この違いを踏まえつつ、学校での学びを継承しながら、福祉の場においては継続性と心地よさを重視するという両面の視点が重要である。

○今後は、生活介護施設が活動の中で生涯学習機会の継続的提供を図るとともに、通所と訪問を

組み合わせた柔軟な支援体制の構築や、学校・福祉・地域が連携した切れ目のない学びの仕組みの実現を目指す必要がある。

○本モデルの普及および制度化に向けた検討を進めることにより、重度障害者が地域の中で生涯にわたり学び続けることができる環境の整備と制度の充実が進むことを期待したい。



● 検討委員会の実施

第1回 令和7年11月17日(月)13:00-14:00 オンライン

① 音楽活動について

- ・学校の音楽授業の延長線上で、生活場面に音を取り入れて豊かさを拡げることが主眼に実施
- ・集団で「音を楽しむ」を重視し、補助具の工夫で主体的な動きを引き出す
- ・スタッフも共に楽しみ、場の一体感を醸成
- ・トーンチャイム一式の充実、電子ピアノの導入により音楽療法の質を向上

② 学校・大学・地域連携

- ・神奈川県立中原支援学校・周辺事業所での移行支援ネットワークを形成（川崎市内での狭域連携からモデル化へ）
- ・帝京科学大学とのオンライン交流：12月初旬に学生企画のプログラムをオンラインで共同実施予定（動画記録・共有も検討）
- ・地域イベントとして施設ホールでの合同音楽会など、外部に開く活動を検討

③ ICT 活用

- ・訪問事業 iPad をスイッチ操作での楽器演奏／ゲーム操作を実現
- ・覚醒低下がある場面でも ICT 刺激で主体的反応が生起（例：インバーダーゲームへの高集中、独自の攻略行動の発現）
- ・ICT は「自己決定（選択・意思表示）」の支援に有効で、卒業後の余暇・学びにも継続可能性がある

④ 方針の共有

- ・今年度は「既存プログラムの充実と見える化」を優先し過度な拡張は行わない
- ・生活介護における多様で質の高い学習的プログラム」の実態を前面に出して普及啓発する
- ・地域連携の試行を年内・年度内で可能な範囲から着手
- ・訪問一通所のハイブリッド事例を整理し、移行支援・参加拡大のモデルに反映



第2回 令和8年1月27日(火)11:00-12:00 オンライン

①音楽活動の実践報告

・地域交流コンサートイベントを実施（令和7年12月13日(土)「Dreamweaver Live 2025」於川崎市国際交流センター）

成果：ボランティア22名（うち半数が学生）による充実した運営、利用者による自発的なステージ参加と音楽表現、参加者からの肯定的フィードバック（初めての外出体験となった事例、通常のコンサートに行けない方も楽しめる環境構築等）

課題：幼児層への一層のアプローチが必要、地域への情報発信強化

・施設内コンサート及び楽器体験

複数の音楽プログラムを実施し、生の楽器に触れる機会を提供した

実績：アマチュアオーケストラによる弦楽器体験、音楽家ユニット「asu*hana」による複数回公演、「まのかトリオ」によるクリスマスコンサート

②学生とのオンライン交流プログラム

・帝京科学大学の授業の一環として、学生グループによるオンライン交流を実施

・プログラム内容：第1回：相互自己紹介と事業所の紹介/第2回：学生企画による「北海道旅行」テーマの参加型交流

・学生の学び：振り返りレポートから、「個人で取り組むのではなく、チームで対応すること」「環境や方法を整えることで、できないと思っていたこともできる可能性がある」等の気づきが記録された

・効果：福祉専攻外の学生にとって重要な学習機会、将来の職業選択時における包括的なアプローチ思考の形成、利用者にとっては同年代の若者との交流による刺激

③総括

・オンライン・オフラインの双方を活用した交流事業により、利用者・学生・地域社会の三者にとって有意義な学習機会と社会参加の場が創出された

・音楽活動を通じた包括的なアプローチは、障害の有無を超えた共生社会の実現に向けた具体的な取り組みとして評価される



第3回 令和8年3月9日(月)13:00-14:00 オンライン

※見えてきた課題について協議

- ①学校との接続 …進路決定からの移行支援／個別の教育支援計画から個別支援計画へ
 - ・学校から移行時に引き継がれる資料は、個別の教育支援計画（高等部3年間の長期的視点）と個別の指導計画（毎学期作成）
 - ・事業所は、受領資料を基に当面の枠組みを再現しつつ、現場での観察・アセスメントを併用
 - ・引継ぎ書類の有効性を高めるために事業所→学校への能動的フィードバックがあるとよい
- ②他の生活介護事業所への普及 …職員同士の交流・学び合い／学校職員のボランティア
 - ・大学との連携については、ICT活用により地理的制約を超えた協働は有望。授業外期間の現地訪問や第三の会場での合同実施も選択肢としてある
 - ・事業所連名で受入先リストを作成し、特別支援学校や大学に提示（顔の見える関係づくり）することによりボランティア参加を促進
 - ・事業所間の連携はまず相互見学から開始し、日常プログラムにおける「職員の交換留学」で機会を拡充するとよい
- ③重度障害者へのアプローチ …現在通所できている人が在宅になる可能性＝訪問事業の充実 → 制度化
 - ・訪問籍卒業生が訪問型学びを選択する事例が増加している
 - ・助成金を活用し制度化に向けて粘り強く実践と発信を継続したい



●事業成果報告会の実施

○令和8年3月20日(金・祝)14:00-16:00 オンライン

○参加者 30名

○報告内容

- ・本事業は、特別支援学校卒業後の重度障害者に対し、生活介護における生涯学習機会の提供モデルを構築することを目的として実施した。
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障害者等を対象に、小規模多機能型事業所において音楽活動を中心としたプログラムを体系的に実施した。
- ・音楽療法、外部講師による活動、オンライン交流等を通じ、情緒の安定やコミュニケーションの促進、生活の質の向上が確認された。
- ・また、ICTを活用した他地域事業所との交流により、社会参加機会の拡大が図られた。地域コンサートや外出活動の実施により、家族を含めた生活の広がりにも効果がみられた。
- ・さらに、通所困難な在宅重度障害者に対して訪問支援モデルを試行し、柔軟な支援形態の可能性を確認した。
- ・本事業により、生活介護における生涯学習プログラムの具体的モデルを提示することができた。
- ・一方で、特別支援学校から生活介護への移行支援体制の強化や、相談支援専門員を含めた連携の必要性が課題として明らかとなった。
- ・今後は、本モデルの他事業所への普及および訪問支援を含めた支援体制の充実に向け、制度的検討と地域連携の推進が求められる。

○実施後の参加者アンケートから

- ・満足度・理解度・実践への有用性のいずれにおいても全回答者が肯定的評価を示し、事業の目的や取組の意義が広く共有された。
- ・報告内容や運営面も概ね適切との評価が多く、今後の参加意向から期待の高さがうかがえた。
- ・自由記述では、具体的な実践事例への関心や、学校卒業後の学び・社会参加の機会の重要性への共感が多く寄せられ、事業の継続や制度化、円滑な移行支援に向けた示唆が得られた。

●公開研修会の実施 2回（同内容）

○令和7年2月6日(金)13:30-14:30 神奈川県立中原支援学校にて（生活介護事業者対象）

○令和8年3月20日(金・祝)15:20-16:00 オンライン（成果報告会の中で）

○テーマ：「重度心身障害者の生涯学習について」

○講師：成田裕子様（NPO法人フュージョンコムかながわ／県肢体不自由児協会 理事長）

○内容

①はじめに

- ・特別支援学校卒業後、重度障害・医療的ケアにより通所困難な方が一定数存在
- ・介護支援は継続するが、学習・自己実現・社会参加の機会が途切れる
- ・結果として孤立や生活不安定につながるケースがある

②事業概要（訪問型学習支援）

- ・自宅・施設等への個別訪問
- ・ICT活用、創作活動、社会参加学習等を実施
- ・月1回～週1回、通所併用も可

③効果

- ・意思表示の拡大
- ・情緒の安定・生活リズム改善
- ・社会参加意識の向上
- ・家族負担の軽減

※学びは「余暇」ではなく、生きることに直結する支援である。

④課題

- ・制度的位置づけがなく、助成金・持ち出し運営
- ・人材不足により拡大困難

⑤提案

- ・生活介護事業と連動した訪問学習の制度化
- ・自治体委託事業としての位置づけ
- ・計画相談における学習支援の明確化
- ・訪問型学習支援は通所困難者にとって不可欠な社会資源であり制度的整備が必要である

●成果報告会 資料

厚生労働省令和7年度障害者総合支援事業費補助金
特別支援学校卒業後における
生活介護利用モデルの作成事業
事業成果報告会

NPO法人あいけあ
2026.03.20

©NPO法人あいけあ

本日のアジェンダ

事業成果報告

1. 検討委員のみなさまのご紹介
2. NPO法人あいけあ i.care について
3. 本事業の概要について
4. NPO法人あいけあ i.care の取組みについて（活動の実際）

特別研修
「重度心身障害者の生涯学習について」
成田裕子様（NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会理事長）

©NPO法人あいけあ

検討委員

- ・成田裕子様（NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会）
- ・持田訓子様（横浜創英大学こども教育学部）
- ・宮本佳子様（帝京科学大学医療科学部）
- ・富士原充様（社会福祉法人円融会ナーシングピア子母口）
- ・柴田晴美様（神奈川県立中瀬支援学校）
- ・岡安 玲（NPO法人あいけあ）

©NPO法人あいけあ

検討委員のみなさまの観点

成田裕子様	・重度障害者の「学び」について ・訪問による活動プログラムの提供
持田訓子様	・音楽活動の具体的実践 ・学校での「学び」との連続性
宮本佳子様	・ICTを使った学生さんとの交流活動について ・大学との連携の可能性
富士原充様	・他の生活介護事業所への普及について ・福祉と教育の接続
柴田晴美様	・学校でのICT支援について ・学校から福祉への移行プロセス

©NPO法人あいけあ

NPO法人あいけあ i.care について

©NPO法人あいけあ

NPO法人あいけあ 設立の経緯

- ・2015年秋 医療的ケアが必要な重度障害のある生徒の卒業後の進路先がないという保護者の声から
- ・2016年 保護者・支援者による任意団体として活動開始
- ・2017年 先進事例との出会いを契機に事業化を決意
- ・2017年10月 NPO法人認可
- ・2018年4月 多機能型事業所「i.care」開所
→ 地域で安心して暮らし続ける仕組みづくりとしてスタート



©NPO法人あいけあ

NPO法人あいけあのミッション

障害児者、とりわけ医療ケアの必要な重い障害のある人たちとその家族が、家族のそれぞれの暮らしの在り方を守って、地域で安心・安全に、豊かで幸せな生活ができる社会を創る。



©NPO法人あいけあ

NPO法人あいけあのビジョン



心地よい生活の場
愛のあるケアを受けられる心地よい生活の場を作る



安心・安全な暮らし
安心・安全な医療ケアを受けられる暮らしを守る



つながり
地域から孤立しないためのつながりを作る



©NPO法人あいけあ

①音楽活動について

- 具体的な音楽活動として以下の活動を紹介
- ① 日常の音楽活動
- ② 音楽療法
- ③ 来訪者との活動（歌のオンラインレッスン・コンサート）
- ④ 地域交流活動（Dreamweaver Live・幼稚園等のコンサートに参加）
- 年間活動プログラムの例を提示
- 音楽活動から他の活動への波及効果
- 特別支援学校の音楽教育との接続
- キャリア教育の視点から全体の活動のまとめはできなかった

©NPO法人あいらびあ

音楽活動の目的

- 音楽を通して心身に心地よい刺激を得るとともに、表現やコミュニケーションの機会を広げ、生活の豊かさや自己肯定感を育む
- 個々の身体状況や感覚特性に配慮しながら、安心して音やリズムに触れる体験を重ねることで、情緒の安定や他者との関わりを促し、その人らしい生活の充実につなげていく。

→ 以下4つのカテゴリーで整理

- ① 日常の活動
- ② 音楽療法
- ③ 来訪者との活動
- ④ 地域交流活動

©NPO法人あいらびあ

①日常の音楽活動

- 音楽を通して生活に楽しみやリズムを生み出す
- 歌唱や楽器、身体表現による自己表現の機会を広げる
- 仲間や支援者と音楽を共有する経験を育む

©NPO法人あいらびあ

②音楽療法

- 音楽刺激により心身の安定やリラクゼーションを促す
- 発声や身体反応などの表出を引き出す
- 個々の特性に応じたコミュニケーションの可能性を広げる

©NPO法人あいらびあ

持田先生より その1

- 月1回、第4金曜日の午後を実施しています。
- 頻度やプログラムを一定にし、継続的な活動として、多様な音や音楽に触れられる場を積み重ねています。
- 重症心身障害のある方は生活全般が受身的になりやすい傾向にありますが、支援者と一緒に楽器を奏するだけでなく、歌う（声を出す）、支援者と二声に楽器するなど、個々に応じた能動的な活動を引き出しやすい喜びです。
- （より個に応じられる）個別の活動も有田ですが、ここでは「他者とのつながり」を大切に、集団で取り組んでいます。他者の好む音や音楽に触れる機会が広がり、体験の幅も自然と広がります。
- 音楽療法（音楽活動）は、生活の豊かさや生きがい、人とのつながりを育むものであり、生涯学習の一つであると捉えています。

©NPO法人あいらびあ

音楽療法のプログラム概要

- ① Hell Song（トーンチャイムと歌いかけで一人一人とあいさつ、活動の始まりを意識する）
- ② トーンチャイム合奏（重なり合う音の響きを感じる）
- ③ 打楽器合奏（リズムカルな曲に合わせて打楽器を鳴らし、みんなでグループを感じたり、一人一人が主役になって表現したりする）
- ④ 歌唱（季節の歌の中から、歌いたい曲を利用者が選び、支援者と一緒に歌う、聴く）
- ⑤ Thank You Song（一人一人の名前を呼んで終了）

©NPO法人あいらびあ

持田先生より その2

- 学校教育との接続として、これまでの学習経験を踏まえ、「打楽器合奏」や表現の幅が広がるように関わっています。
- 一方で、学校教育では「音楽活動を通じた学び（目的的な手の使い方、目と手の協応、順番やりとり、色や数の理解といった、身体面や認知面へのアプローチの手立てとして音楽を用いている）」を主目的に掲げられることが多いと思います。
- その点、卒業後の福祉の現場では、ゆるやかに学び続けられる環境の中で、卒業活動そのものを楽しむ（Musicking）ことも大切にしており、その点に多少の違いを感じています。
- こうした両面を踏まえながら、活動内容やより良い支援の手立てについて、スタッフと共に検討し、試行錯誤しながら取り組んでいます。

©NPO法人あいらびあ

③来訪者との活動（オンライン含む）

- 外部の演奏者やボランティアとの交流機会をつくる
- 多様な音楽に触れる体験を広げる
- 社会とのつながりを感じる機会とする

©NPO法人あいらびあ

24

参加者からの感想

- ・会場に温かさが満ちていて、その場にいるだけで胸に込み上げてくるものがあり、涙が止まらない曲もありました
- ・娘は音楽を聴くと絶えず口から声が出たり大きく体を動かしたりします。本来、音楽に接すればそういう反応は自然なことなのでしょうが、いかんせんこの国ではその様子はどうしても目立ちます。それが！今日は「どうぞ声を出してください。踊ってください。お母さん、声を止めないでください」と言っていただけでとても気が楽になり、心から音楽を、歌声を楽しむことができました。
- ・娘が退院してから初めての外出でした。たくさんの配慮があり、安心して参加できました。娘の笑顔、かみら演奏、歌声、無事外出できたこと、温かな雰囲気、いろいろな嬉しいで、涙目の鑑賞となりました。

④地域交流活動

- ・地域住民や団体との交流を通して社会参加の機会を広げる
- ・地域における障害理解の促進につなげる
- ・音楽を通じた共生の関係づくりを育む

Dreamweaver Live 2025 winter

【日時】2025年12月13日(土) Open 13:30 / Start 14:00
 【出演】西村知恵さん (vo.)・海野雅威さん (p.)
 【参加人数】202名
 うち身体障害者33名(16.3%)・知的障害10名(5%)・その他障害2名(1%) ボランティア22名(大学生、教員等)
 【入場料】無料
 【会場】川崎市国際交流センター ホール
 ※「令和7年度文化庁 障害者等による文化芸術活動推進事業」「川崎市文化財団 令和7年度パラアート推進公募型委託事業」

ボランティアからの感想

- ・海野さんが、「なかなか気軽に音楽を聴きに行けないかと思うけど、そういう時は僕たちから届けに行きますので」という感じのことをおっしゃっていたのが、とても感激しました。障害のある方だけでなく、ご家族にとっても、とても素敵な時間だったと思います
- ・一般のお客さんに、あいけさんの紹介のチラシとか、ちよっとした展示があるといいなあと思いました。近くにこういう施設があって、いろんな方々が通っているんだなあと思うと、身近に感じてもらえるんじゃないかなあと思いました。

①音楽活動について (年間活動プログラムの例)

期別	内容	実施日	実施場所
12月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	12月13日	国際交流センター
1月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	1月10日	国際交流センター
2月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	2月10日	国際交流センター
3月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	3月10日	国際交流センター
4月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	4月10日	国際交流センター
5月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	5月10日	国際交流センター
6月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	6月10日	国際交流センター
7月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	7月10日	国際交流センター
8月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	8月10日	国際交流センター
9月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	9月10日	国際交流センター
10月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	10月10日	国際交流センター
11月	①音楽を楽しむ、音楽を通して心を豊かにする活動の普及 ②音楽に触れる、たのしみ、感動の体験を積み重ねる	11月10日	国際交流センター

①音楽活動について (音楽活動からの広がり)

- ・人との交流の機会の創出
- ・外出の機会
- ・制作物・装飾
- ・新たなつながり

②ICT活用の実践

- ・具体的な実践として以下の活動を紹介
- ①大学生とのオンライン交流
- ②他生活介護事業所とのオンライン交流
- ③歌のオンラインレッスン
 - ・卒業後の余暇・学びにも継続可能性がある
 - ・意思決定支援につなげるために
 - ・特別支援学校での活用からの移行

大学生とのオンライン交流 実践からの気づき

- 学生の学び
 - ・この活動を通して、環境や方法も整えて工夫することで、出来なと思っていたことも「できる可能性がある」と実感した。
 - ・相手が「やりたいこと」や「行きたい所」を実現させるために、個人一人で取り組むのではなく、チームで取り組み、歩むことの大切さを感じた。
- 大学との連携した活動の展開
 - ・ICTの活用により、距離を意識しない繋がり可能性
 - ・分野を問わず、同年代の学生との交流
 - ・授業や学外活動における時間的な制限

特別支援学校でのICTの活用の事例

- 端末導入:
- 小・中部: 学校配備のiPadを1人1台で活用
 - 高等部: 県指定の3種 (Chromebook, iPad, Windows)
 - 各教室に電子黒板を導入
- 活用事例:
- 小学部: iPadのコミュニケーションアプリ (ドロップトーク) で写真選択・発話補助
 - 中部: 文字入力+音声機能で発表
 - 高等部: 視線入力でゲーム等の参加・デジタル写真展にChromebookで出展

©NPO法人あいけあ

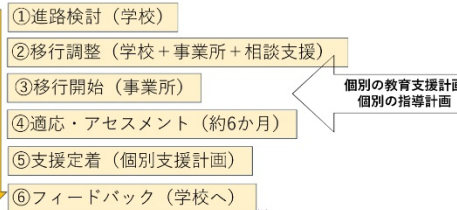
③ 在宅重度障害者へのアプローチ

- 具体的な実践として以下の活動を紹介
- ①iPadを活用した音楽活動
- ②訪問コンサート
- ③生活介護事業所の職員が訪問
- ④体調のいい時期に通所 (生活介護に登録がある)
- ・制度外のため経費が支出となる

課題・検討事項

- ① 学校との接続 …進路決定からの移行支援/個別の教育支援計画から個別支援計画へ
- ② 他の生活介護事業所への普及 …職員同士の交流・学び合い (まず見学し合うことから) /学校職員のボランティア
- ③ 重度障害者へのアプローチ …現在通所できている人が在宅になる可能性=訪問事業の充実 →制度化

特別支援学校から生活介護事業所への移行プロセスモデル



実施種別	実施頻度	実施場所	実施内容	実施者	実施の目的
ほたけ	作業・生活活動	法人有地のリターン (園内)	コーヒータクソンの作業	法人職員 ボランティア	作業を通じた社会参加を促す ・作業を通じた社会参加を促す ・受け取る相手のことを思いやる作業をする
くろす	訓練 運動	園内	季節の野菜を育てる		
あそび・あひび	音楽活動	演奏する 聞く 音楽鑑賞 オンラインレッスン			
	美術・制作活動	個人制作 鑑賞制作 パラスポーツ	絵画鑑賞作り ポスター モビール		
	スポーツ	ゲーム	コップパズル		
かわゆる	交流	来訪者・見学者 ボランティア 他施設	いっしょに運動 オンライン交流		
	外出イベント	季節行事 研修行事			
にこる・からほ	ストレッチ ヨガ スヌーズレン				

©NPO法人あいけあ

XX年度 活動プログラム 年間予定				【音楽】
目的	◎音楽を楽しみ、音楽を通して生活を豊かにする機会を育む ◎音楽に触れることで、感情の表現や共感を育む	活動日	火曜・金曜	
ねらい	音楽を通して生活に楽しみや喜びを感じる機会を育む ・歌謡や楽器、身体表現による表現活動 ・仲間や先輩と音楽を楽しむ機会を育む	音楽療法	音楽療法による心身の安定やリフレッシュ ・音楽を通して生活に楽しみや喜びを感じる機会を育む ・歌謡や楽器、身体表現による表現活動 ・仲間や先輩と音楽を楽しむ機会を育む	音楽療法による心身の安定やリフレッシュ ・音楽を通して生活に楽しみや喜びを感じる機会を育む ・歌謡や楽器、身体表現による表現活動 ・仲間や先輩と音楽を楽しむ機会を育む
4月	ハンドベル	トーンチャイム・ドレミバイブ・歌	歌のオンラインレッスン (毎月2回)	
5月	トーンチャイム	トーンチャイム・ドレミバイブ・歌		
6月	ハンドベル	トーンチャイム・ドレミバイブ・歌	幼稚園のコンサート参加	
7月	カラオケ大会	トーンチャイム・ドレミバイブ・歌	特別支援学校数校音楽ボランティアによる音楽レク	インクルーシブ・コンサート参加
8月	お祭りでも楽しむ	トーンチャイム・ドレミバイブ・歌	グループ・コンサート 『囀りに遊ぶ』	

XX年度 活動プログラム 週予定

	月	火	水	木	金
AM	ストレッチ マッサージ	音楽 歌、はオンライン レッスン	作業	制作	調理 月末は清掃
PM	スポーツ	オンライン交流	スヌーズレン	ゲーム	音楽 歌は音楽療法

©NPO法人あいけあ

ご清聴ありがとうございました。

NPO法人あいけあ Facebookページ
<https://www.facebook.com/icare2016love>

NPO法人あいけあ ホームページ
<https://www.icare-carepy.com/>

あいけあ医ケアスタンプ
 ●クリエイターズスタンプ「あいけあ 医ケア」で検索してください
<https://store.line.me/stickershop/author/189646/ja>

©NPO法人あいけあ

厚生労働省 令和7年度障害者総合支援事業費補助金

「特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業」 成果報告書

発行日 : 2026年4月

発行者 : NPO法人あいけあ

住 所 : 神奈川県川崎市中原区井田杉山町 8-21

メー ル : info-icare@icare-carepy.com

U R L : <https://www.icare-carepy.com/>

